

小松島港湾・空港整備事務所の事業概要

国土交通省四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所では、安全・便利で地域の発展を促す海と空の「みなと」の整備を進めています。

事務所が取り組んでいる事業は大きく分けて「港湾整備事業」「海岸保全施設整備事業」「海洋環境整備事業」「空港整備事業」の4つで、その他に「観測業務等」も行っています。

◆港湾整備事業◆

港湾整備事業は、国際競争力の強化、地域の活性化、安心・安全の確保等に重点をおき、より効率的・効果的に事業を進めています。

徳島小松島港沖洲（外）地区では、複合一貫輸送ターミナルとして、15,000トン級の大型フェリーが接岸可能な、水深8.5メートル耐震強化岸壁の整備を進めています。

これにより、東南海・南海地震等の大規模地震の発生に備えた「緊急物資等の海上輸送能力の強化」、及び四国横断自動車道と長距離フェリーの輸送手段を組み合わせた「効率的な輸送体系の確立」を目指します。



◆海岸保全施設整備事業◆

近い将来に発生が確実視されてる、東南海・南海地震等の大規模地震。津波から人や暮らし、まちを守るために海岸保全施設の老朽化・液状化対策などに取り組んでいます。

鳴門市にある撫養港海岸桑島瀬戸地区では、約2.6キロメートルの区間において、堤防改良（老朽化対策）及び目に見えない部分の堤防直下地盤の改良（液状化対策）を早急に進めています。



◆海洋環境整備事業◆

海面に漂う流木やゴミは、船体衝突やスクリューに巻き付くなどして航行船舶の安全を脅かします。また、事故などで漏れ出た油は環境汚染など悪影響を与えます。

安全で美しい海を守るために、海洋環境整備船「みづき」はゴミや油を回収し、海洋環境を守っています。また、海洋汚染の状況を把握するため、瀬戸内海総合水質調査も行っています。

東日本大震災後には、東北地方の海面浮遊ゴミを回収するため応援派遣など支援活動を行いました。



◆空港整備事業◆

徳島飛行場は、民間航空会社と海上自衛隊が共同で使用する全国的に珍しい飛行場です。滑走路を2,500mに延長すると共に、平成22年度より新たなターミナル施設が供用を開始しました。

滑走路延長工事による埋め立ての一部には、建設現場で発生した土砂を受け入れています。護岸周辺に設置している消波ブロックも、既設ブロックの流用や環境共生型ブロックの利用を推進し、コスト縮減と環境への負荷軽減に努めました。



◆観測業務等◆

港湾整備事業等を進める上で、波浪観測データが重要です。

当事務所では、徳島小松島港沖約4キロメートルの洋上に「波浪観測塔」を、海陽町沖約20キロメートルの洋上に「GPS波浪計」を設け、波高、波向等の波浪データを観測しています。

観測された情報は「ナウファス（全国港湾海洋波浪情報網）」により、WEBサイトを通じて公開されています。

